

会 議 録

会議名 平成19年度 第3回木更津市下水道事業審議会

日 時 平成20年1月29日（火）午後1時30分から2時30分まで

場 所 木更津市役所 6階会議室

平成19年度 第3回木更津市下水道事業審議会会議録

日時 平成20年1月29日(火) 午後1時30分から2時30分まで

場所 木更津市役所6階会議室

出席者 (1) 下水道事業審議会委員

市議会議員	大野俊幸、石井量夫
学識経験者	荒井弘導、木村澄男、鈴木敏子 天野早苗
受益者代表	竹村清、宮森文郎、綱島光雄 村田茂、金子邦夫、大澤義春 玉造福壽、緑川義雄、江野澤政広 齋藤三郎、渡利明、平岡憲子 大和晃
市職員	服部善郎

以上20名

(2) 市執行部職員

副市長	川畑喜代志
都市部長	新井守
都市部次長	廣部行雄
参事兼下水道推進課長	齋藤勝幸
下水道推進課副課長兼業務担当総括	石井幸一
下水道推進課施設担当総括	伊藤一郎
〃 建設担当総括	須藤宏一
〃 計画調整担当総括	三澤宏昭
〃 業務担当副主幹	友松茂
〃 業務担当副主幹	安田孝
〃 計画調整担当主査	加藤聖二
〃 計画調整担当主任技師	村上和豊

以上12名

(3) 傍聴人

0名

(4) 欠席者

市議会議員	高橋てる子
学識経験者	渡邊洋治
〃	堤一之

以上3名

議題及び公開又は非公開の別 (公開)

(1) 負担区の設定について

(2) その他

(司会：三澤計画調整担当総括) それでは、定刻となりましたので、ただ今より、平成19年度第3回木更津市下水道事業審議会を開催いたします。本日の会議にあたりまして堤委員、渡邊委員、高橋委員からそれぞれ都合により欠席させていただきたいとの連絡を受けておりますので、ご報告をさせていただきます。それでは、早速これより会議に入らせていただきたいと思います。

会議に先立ちまして、川畑副市長より諮問の挨拶がございます。副市長、よろしくお願いいたします。

(川畑副市長) 市の副市長の川畑でございます。委員の皆様方におかれましては、年明け早々のお忙しい中、また足元が悪い中にもかかわらず審議会にご出席いただきましてありがとうございます。また平素、市政発展のために皆様方には多大なご尽力とご協力いただいておりますことに対しまして、改めまして厚く御礼申し上げます。

本来ならば、市の水越市長がご挨拶申し上げるところですが、あいにく他の用事がございますので伺えません。代わりまして私の方から審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

ご案内のように公共下水道は都市の健全な発展、公衆衛生の向上、あるいは公共用水域の水質の保全といった重要な役割を担っているものでして、健全で安全、かつ快適な生活を送るためには必要不可欠な都市施設でございます。その一方でこの施設整備は非常に長い年月と多額の建設費の投資を必要とされるものでありまして、本市におきましては、12万市民に対しまして公共下水道使用者は約42,000人ということで、普及率は平成18年度末において38%と非常に低い状況でございます。現在、市では平成20年度を初年度とします第3次総合3ヵ年プランを策定しているところでございまして、この策定にあたり実施させていただきました市民の意識調査を行いました。この中で下水道整備に関する優先度につきましては、医療、福祉の充実、小中学校教育の充実につづきまして上位に位置づけをされているところでございます。そういうことで、非常に高い市民要望が示されております。こうした市民の要望に答えまして、下水道整備を充実させるためには、市費の投入は元より今回諮問をさせていただきましたように、下水道整備により受益を受ける市民からの負担が欠かすことのできない貴重な財源となっております。本日の会議ではこうした状況の中、これから新たな整備を図る区域について新たな負担区の設定、負担金の設定について諮問をさせていただくものでございますので、よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。簡単ではございますけれども、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(司会) 続きまして、川畑副市長から、審議会へ諮問書の付託がございます。副市長、よろしくお願いいたします。

(諮問書付託)

(司会) 申し訳ございませんが、副市長は公務のためここで退席をさせていただきます。

(川畑副市長) 申し訳ございません。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会) それでは、改めて会議を再開させていただきます。木更津市付属機関設置条例第6条によりまして、荒井会長に議長を務めていただくことになっておりますので、荒井会長、議長席へお願いいたします。

(議長：荒井会長) はい。

(司会) それでは会長、以後の進行の方よろしくお願いいたします。

(議長) 皆さん、こんにちは。先ほど副市長さんから諮問書をいただき、審議会を開催させていただきますけれども、大変皆様方にはお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

ます。条例に従いまして議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、報告をいたします。本日の会議は委員総数23名中、出席委員は20名であります。よって木更津市附属機関設置条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を得ておりますので会議は成立いたしました。また、この会議は木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき、会議及び会議録を公開することとなっており、会議録作成のために録音させていただきますので、あらかじめご了承いただきたいと思ひます。なお、議事に入る前に会議録署名人の指名をさせていただきます。本日の会議録署名人は鈴木委員に願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(鈴木委員) はい。

(議長) 会議録はのちほど事務局で作成するそうですので、後日、確認と署名をお願ひいたします。今日は傍聴人がいませんのでその件に関するものについては割愛させていただきます。

それでは早速、議事に入らせていただきます。先ほど川畑副市長から諮問書をいただきました。

この、議題(1)の負担区の設定につきましては、すでに前回10月開催の審議会におきまして、事務局から説明をいただき、各委員さんのご意見を伺ったところでございます。基本的によろしいのではないかとご意見が大半だったと記憶しております。前回から今回まで、月日を経ている中でのことでございますので、改めて事務局の見解を聞きたい等のご質問や、ご意見があれば願ひしたいと思ひますが、その前に事務局から補足の説明がありましたらば、よろしくお願ひします。

はい、斉藤課長。

(斉藤下水道推進課長) みなさん、こんにちは。私の方からは今回諮問をさせていただきます受益者負担金の負担区と負担金額を定めていただくものでございます。受益者負担金というものは、前回皆様方にご説明を申し上げましたように、直接、受益を受ける方から負担金をいただくものでございます。現在、第1負担区から第4負担区まで定めてございます。簡単にもう一度ご説明を申し上げますと、ちょっと皆様には遠くて見づらいと思ひますが、こちらの図で色別にしてございますが、ちょうどこの位置が木更津駅になります。この駅の西側の中央地区と富士見地区を第1負担区として、まず昭和59年に定めております。面積といたしましては約131ha、負担金額は㎡500円でございます。次に、第2負担区といたしまして、駅の東側・駅東部そして貝淵地区、これが第2負担区として定めてございます。面積で約209haでございます。負担金額は㎡500円でございます。つづいて清見台地区、請西地区、畑沢地区、貝淵地区が第3負担区として定めており、面積は約328ha、負担金額は㎡600円と定めております。最後に、清見台地区、請西地区、一部畑沢地区が第4負担区として定めておりまして、面積が399ha、負担金額㎡700円となっております。

このように、現在第1負担区から第4負担区まで定めてありますが、今回皆様方に諮問してありますのは、この地区以外に金田の中島集落、中里・江川地区、桜町の1丁目・2丁目この3地区を第5負担区として定めていくものでございます。単価としては㎡700円を考えております。以上が今回の主な諮問の概要でございます。そのようなことで、審議委員の皆様にはご審議の方をよろしくお願ひいたします。

(議長) 只今、斉藤課長から補足の説明をいただきました。諮問事項に関しまして何かご意見やご質問がありましたらば、お願ひします。いかがでございましょうか。

特にございませぬか。意見・質問がないということは、当局案でよろしいということで良いで

すか。

(委員一同) 異議なし。

(議長) はい。では先へ進めさせていただきます。只今、異議なしの声をいただきました。ありがとうございます。それでは答申案をまとめるために、ここで10分間の休憩をいただきます。私と副会長の斉藤委員、玉造委員とでまとめまして、皆さんに提示したいと思いますので、よろしいでしょうか。

(委員一同) はい。

(議長) はい、それでは只今から10分間の休憩をよろしくお願いします。

(休憩)

(議長) それでは会議を再開いたします。よろしいでしょうか。

(委員一同) はい。

(議長) 皆さんのお手元に、まとめました答申案をお配りいたしました。私の方から読み上げさせていただきます。

(荒井議長より答申案の読み上げ)

(議長) この案に関しまして何かご意見ございましたらば、よろしくお願いします。

(委員一同) 異議なし。

(議長) ありがとうございます。異議なしというご意見でございます。よろしいでしょうか。

(委員一同) はい。

(議長) ありがとうございます。特に異議がないようですので、本答申案をもって諮問に対する本審議会の結論といたしたいと思えます。それでは、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(一同挙手)

(議長) はい、ありがとうございます。全員賛成でございます。それでは、本案をもちまして、審議会の結論とさせていただきます。なお、この答申書につきましては市長が本日、公務のため在庁しておりませんので、後日、私と斉藤、玉造、両副会長とで市長の都合を聞きまして手渡ししたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(委員一同) はい。

(議長) ありがとうございます。それでは、本件については終了とさせていただきます。どうも、ありがとうございました。

(一同拍手)

(議長) 議題のその他ですけれども、事務局の方から何かありましたら、よろしくお願いします。

(事務局) 特にありません。

(議長) はい。事務局から特にないということですので、その他についてはこれで終了させていただきます。それでは議題の(1)(2)を終了いたします。これをもって、議長をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(司会) 以上をもちまして、平成19年度第3回木更津市下水道事業審議会を閉会いたします。どうも、お疲れ様でございました。

(一同拍手)

以上

議事録署名

印